

## 補助金調書

補助金名	併用世帯ごみ収集事業補助金			担当課 (連絡先)	環境局循環型社会推進部 収集管理課 ( TEL:092-711-4346 )	
交付先	団体	一般廃棄物収集運搬許可業者		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	昭和49	年度	経過年数	40	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	家庭ごみと事業系ごみを分離して排出できず全てを事業系ごみとして排出している世帯のうち、一定の要件を満たす場合は、申請に基づき「併用世帯」として認定し、家庭ごみ収集という行政サービスを受けることができないことに対する公平性を確保するため、ごみ処理手数料を減額し、減額分を補助金として事業系ごみ一般廃棄物収集運搬許可業者に対して交付するもの。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	定額	一般廃棄物収集運搬許可業者が、ごみ処理手数料を減額した併用の世帯数に1世帯あたり月1,000円を乗じた額(1,000円に満たない場合はその額)				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	(13) 件	13 件	13 件		
	14,364 千円	(12,542) 千円	16,045 千円	16,978 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	一般廃棄物収集運搬許可業者は、12,542千円分(見込み)のごみ処理手数料を減額した。					
補助金交付 による効果	家庭ごみ収集運搬という行政サービスを受けることができない世帯に対する公平性を確保している。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として( )書きで記載しております。